

# 研修医の学会発表に対する支援要綱

## 一般社団法人沖縄県立中部病院研修医同窓会

### (目的)

第1条 この要綱は、一般社団法人沖縄県立中部病院研修医同窓会（以下「同窓会」という。）が、沖縄県立中部病院に勤務する研修医（以下「研修医」という。）の学術活動の推進を目的として学会発表に対する支援について、必要な事項を定める。

### (対象)

第2条 支援対象となる研修医は、同窓会へ加入意向のある医師で以下のとおりとする。

(1) 沖縄県立中部病院の初期研修医師

### (支援対象学会)

第3条 支援対象となる学会は、次条に掲げる期間中に開催された学会で以下のとおりとする。

(1) 沖縄県医学会での発表

(2) 国内で開催される主要医学会（研究会は除く。）での発表

(3) 国外で開催される主要医学会（研究会は除く。）での発表

### (支援対象期間)

第4条 一年度ごとの支援対象となる期間は、当該年度の前年度1月から当該年度12月までに開催された学会とする。

### (支援金額)

第5条 支援金額は、同窓会の年度予算の範囲内で以下のとおりとする。

(1) 第3条(1) 1万円以内

(2) 第3条(2) 3万円以内

(3) 第3条(3) 5万円以内

2 ただし、同一内容の複数回の発表に対する支援は認めない。

### (申請)

第5条 支援を申請する者は、様式1号により同窓会あて申請を行うものとする。

2 様式1号と共に、学会発表を証明する書類を添えるものとする。

### (支援金の支払い)

第6条 同窓会は、申請のあった者の資格等の審査及び年度予算の状況を勘案し、支援の可否を決定する。

2 支援金の支払いは、原則、年度内の3月とする。

### (事務の取り扱い)

第7条 本要綱に係る事務の取り扱いは、別に定める。

### (附則)

この要綱は、令和5年12月14日より適用する。

## 学会発表支援申請書

1. 申請日 : \_\_\_\_\_
2. 申請者氏名 : \_\_\_\_\_ e-mail : \_\_\_\_\_
3. 診療科 : \_\_\_\_\_
4. 主指導医名 : \_\_\_\_\_
5. 卒後年次 : \_\_\_\_\_
6. 参加学会及び演題名 学会名 : \_\_\_\_\_  
演題名 : \_\_\_\_\_
7. 振込口座情報  
銀行名 : \_\_\_\_\_ 支店名 : \_\_\_\_\_  
口座名義 (カタカナ) : \_\_\_\_\_  
口座番号 : \_\_\_\_\_
8. 同窓会入会意向 (要チェック)  
 同窓会への入会を希望する
9. 該当要件 (要チェック)  
 沖縄県医学会での発表  
 国内で開催される主要医学会 (研究会は除く。) での発表又は参加  
※学会名、会場及び開催日がわかる資料を添付すること  
 国外で開催される主要医学会 (研究会は除く。) での発表又は参加  
※学会名、会場及び開催日がわかる資料を添付すること
10. 留意事項 (要チェック)  
同窓会理事会の審査を経ての支払いになります。学会の規模によっては不支給となる可能性がありますので、ご了承ください。  
 了承した

# 研修医の学会発表にに対する支援に係る事務取扱要領（案）

一般社団法人沖縄県立中部病院研修医同窓会

本要領は、要綱第7条に定める事務の取り扱いを定める。

## 1. 申請から支援金支給までの取り扱い

申請者からの申請及び支援金支給までの取り扱いは、別表1のとおりとする。

## 2. 支援の可否及び支援金額の決定

本要綱に則り、支援の可否及び支援金額は同窓会理事会で決定する。

## 3. 附則

本要領は、令和5年12月14日より適用する。

別表1

